動物愛護管理法の改正

善意の窓

<愛の基金>

- ♥3万円 大竹芳一 様 (大信下新城)
- 中村周常 様 (本町)
- 金勝寺ボランティア 佐藤 力

<小峰城城郭復元基金>

- ♥10万円 プレーリークレスト 室 正子 様
- ♥5万円 行田商工会議所会頭 小川雅以
- ♥63万円 しらかわ建築設計協会
- ♥100万円 兼子・永野特定建設工事共同企業体
- ♥100万円 白河地区管工事協同組合
- ♥1,981,500円 白河市町内会連合会

<歴史民俗資料館資料等取得基金>

♥1千円 白河史耕会

<ふるさと納税>

- ♥2万円 吉田弘美 様(神奈川県藤沢市)
- ♥5万円 阿部正靖 様 (千葉県茂原市)
- ♥2万円 三瓶恵美子 様(東京都世田谷区)
- 石川久美子 ♥3万円 様(東京都世田谷区)
- ♥2万円 桑原久子 様 (東京都北区)

<スポーツ振興基金>

- ♥ 7万5千円 市体育協会表彰受賞者の皆さん
- <ふるさと文化振興基金>
- ♥6万円 白河美術協会会長 福田嘉和
- <国際交流基金>

203644/FAX203687

0 7 2

♥10万円 古川雅裕 様(中町) うになりました。 引き取り等)を拒否できるよ き取り、老齢や病気が理由

増額されました。 傷や虐待・遺棄などの罰金が ②不適切な飼養で、 などの虐待の恐れがある場合 化させている場合 などで、周辺の生活環境を悪 令に従わない場合、50万円以 次のような場合、飼い主に対 ・罰則の強化 ①多頭飼いによる騒音や悪臭 下の罰金が科せられます)。 令を行うことができます(命 して改善するための勧告・命 多頭飼い 都道府県知事は 愛護動物の殺 衰弱する

0) 64 日本庁舎生活環境課

内 2 1

期間

2月22日(土)

~3月3

●相談時間

▽電話

午前

9

時~午後4時

(平日のみ)

F A X

終日受付

まらかど伝言板

様めぐり

城下町白河おひな

1 ます。また、メイン会場のマ おひな様が、大工町・本町・ ださい。 示されます。 イタウン白河 中町の約100店舗に飾られ 江戸から平成までの様々な 000体のひな人形が展 お気軽にご覧く (本町) には、

等は、

終生飼養に反する場合、 (動物取扱業者から

生飼養)が明記されました。

まで適切に飼養すること(終

引き取りの拒否 都道府県

して、

動物がその命を終える

●終生飼養

飼い主の責務と

《主な改正内容》

護管理法が改正されました。

平成25年9月から、

動物愛

の引き取り、

繰り返しての引

様

6

福 [祉講演会

を記念し演奏会を開催します。

3月2日田/午後1

東琴の会では、結成20周年

時30分から 日時 3月8日出

●会場 文化センター (中田

> 釜子) ●会場 時30分から ●日時

東文化センター

東

▽講演「夢・出会い ▽講師 パラリン

感謝」

ピックバスケットボール元日 本代表 京谷和幸氏

す。 ●入場料 協議会本所・各支所にありま 必要です。整理券は社会福祉 無料 ※整理券が

9 圓社会福祉協議会☎②115

引越相談所 開設

引越シーズンのピークとなる よる引越等の相談に応じます。 3月・4月の2か月間、「引越 相談所」を開設し、電話等に 福島県トラック協会では、 同協会県南支部 スティバル実行委員会事務局 藤田☎080−5557−7

圖本町町内会 歌の発表があります から、 日(月) 市内の幼稚園児による ※3日は午前10時30分 渋木☎2255

大正琴演奏会

/午後1

の会 ■琴城流大正琴県南支部 入場料 本宮公333317

in表郷 ふれあい春の集い

時~午後2時 ●日時 3月9日间 /午前 10

●会場 すぱーく表郷 表郷

● 内容 ■表郷ボランティア交流フェ を募集しています(若干名)。 時間など 動の発表やゲーム、 歌・演奏・ダンス活 ※出演者、 語らいの 出店者